

## 第5号議案 2021年度活動方針

はじめに一コロナ危機によって立ち止まる社会を、気候変動を抑え、生態系を守りながら立て直す。グリーンリカバリーを軸に経済成長に依存しない社会へ！

### ■進行する危機と社会・経済の転換

一層深刻な形で進行する気候危機と、今なお収束を見ない新型コロナウイルス感染拡大に対し、人類が協同して対処しなければならぬにもかかわらず、自国の利益を優先する大国の行動とその相互の対立は、軍事的緊張と経済対立をもたらし、各国市民の安全や暮らしを脅かし、気候危機や新型感染症への対策を遅らせています。

米中の対立が高まる中、安保法制と敵基地攻撃能力の保持によって日本もその対立構造に参入・参戦する可能性も高まっています。改憲や軍備強化ではなく、東アジア地域の平和と安定を実現し、進行する危機に対処する協力関係を創り出すことがきわめて重要です。

また、新型コロナウイルス感染禍によって、私たちの社会は立ち止まることを余儀なくされています。世界が再び右肩上がりの経済を求めて走り出せば、再び同様のパンデミック、そしてより深刻な気候変動と生態系の崩壊、破滅的事態に至ります。経済や社会を根本的に転換し、地域に根ざした自立と自律、格差・貧困の解消、公正な社会の実現をめざします。

さらに、国内外の「民主主義」も危機を迎えています。米国では、大統領選で敗北したトランプ氏の得票も前回は大幅に超え、議事堂にその支持者たちが乱入する事件が起きるなど、排外主義の拡大と分断の深刻さが明らかになりました。また、中国政府による香港の民主化運動や自治区への暴力的抑圧、ロシアにおける政権批判派に対する排除・抹殺など、各国で民主主義が脅かされています。

日本においても安倍政権以来、歪曲や捏造、説明や情報開示の拒否を伴う強権政治が続けられています。世界共通の課題として認識し、各国の市民とともにこれらに立ち向かう必要があります。

### ■脱炭素・脱原発社会の実現へ

「3.11」福島原発事故から10年を迎えますが、環境や人々の暮らし・地域社会への深刻な影響は今もなお続いています。原発事故の風化が進み、被災者・避難者への支援の打ち切りや縮小が続く中、「原発事故・子ども被災者支援法」の理念の実現、住宅支援な

ど生活再建施策の再構築が求められます。

菅首相の「2050年に温室効果ガス実質ゼロ」表明は一步前進ですが、「1.5℃目標」に比して不十分で、具体的なロードマップも明らかにされていません。原発をベース電源と位置付けていることも大きな欠陥です。脱原発を前提として、化石燃料からの一刻も早い撤退が必要です。

### ■オリンピック・パラリンピックの開催に反対します

延期された東京オリンピックは、原発事故とコロナ禍からの復興を内外に示すために強行されようとしています。原発事故による犠牲が無視され、感染拡大の収束が見えない中、気候危機を前にして、一時的かつ一部の経済利益や国威発揚のためだけに強行する巨大イベントに合理性はありません。

### ■「グリーンリカバリー+（プラス）」を掲げ、緑の政治の発展を

気候危機への高まる懸念を背景に、ヨーロッパの緑の党は各種選挙で「グリーンリカバリー」を政策の中心に掲げ、大きな躍進を遂げました。残念ながらわたしたちアジアの緑の党は足踏みを強いられっていますが、韓国・台湾などの緑の党とも連携しながら、独自の「グリーンリカバリー+（プラス）」を策定し、これをさまざまな政治的な場面で訴え、緑の党の躍進をめざします。

今年中に行われる衆議院選挙では各地の市民・野党共闘に積極的に参加し、私たちと基本理念を共有する候補を応援します。2022年の参議院選挙での独自候補擁立の可能性も模索します。

### 【1】「緑」の政治理念を実現するために必要な活動の推進

1. 「ストップ気候危機」を最重要課題として取り組みます。
  - 1) 今年はエネルギー基本計画の改定の年であり、東電福島原発事故の10周年です。11月予定のCOP26へ向けて、石炭火力と原発を温存する現行計画（エネルギーミックス）の抜本的改定の実現をめざします。
  - 2) 今年中に行われる総選挙で、気候危機を最重要争点とさせ、政府の対策の不十分性を明確化し追及します。各政党や候補者への気候危機対策強化の要請

を、環境 NGO、FFF、気候危機・自治体議員の会などと連動し、強力に推し進めます。

- 3) コロナ禍の継続を想定し、オンラインセミナーで「緑の党・グリーンリカバリー+」をさらに拡充・共有化することをめざします。
- 4) ストップ気候危機キャンペーンのさらなる展開と、適切で効果的な全国アクションを実現します。
- 5) 以上の方針を、「脱石炭・脱化石燃料の運動」と「脱原発・原発ゼロの運動」との連携を追求しつつ進めます。

2. 「緑」の政治理念実現のために必要な社会活動のあり方を模索しながら、NGO や市民団体と連携し、以下に取り組みます。

- 1) 福島第一原発事故から 10 年、未だ事故は収束していないことを多くの市民に知ってもらう「311 を忘れない」活動を行います。被災地域や避難者の声と向き合いながら「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく抜本的な対策や新たな法制度の確立を求めて活動します。

避難者に対する総合的な支援、被ばくによる健康被害や放射能汚染の最低限化、区域縮小の見直し、保養、被ばく労働者の課題に取り組みます。また、汚染水の大气・海洋放出、汚染廃棄物・汚染土壌の焼却と再利用、汚染木材のバイオマス発電など原発事故を風化させようとする様々な動きに反対します。被災者・避難者の人権と生活を守る活動、関連訴訟などの支援を継続します。

脱原発と、MOX 燃料含め余剰プルトニウムの課題に取り組みます。核燃料サイクルと地層処分計画にストップをかけ、使用済み燃料や放射性廃棄物など「核のゴミ」を監視します。「放射線汚染防止法」の制定を求めます。「放射線副読本」問題に取り組みます。

再エネ推進に逆行する「電力の容量市場」の廃止、エネルギー基本計画の根本的再構築を求めます。原発の新增設を断念させ、再生可能エネルギー 100% 社会の実現への拍車をかけます。米欧など 7 カ国・地域がフランス南部に建設中の国際熱核融合実験炉「ITER (イーター)」への参加に反対します。

- 2) 環境を破壊し、格差貧困を悪化させ、コロナ対応にも反し、アスリートと観客を被ばくの危険にさらしながら「復興」を演出する東京オリ・パラリンピックの開催を批判します。

入管の人権問題に取り組みます。

- 3) 「9条」「緊急事態条項」をはじめとする自民党の改憲法案を阻止し、立憲主義を守ります。「安保関連法制」「沖縄辺野古米軍基地建設」「自衛隊のオスプレイ配備や南西諸島軍事化」「武器取引」「軍事技術研究」「敵基地攻撃能力」等に反対する活動に取り組みます。

香港・韓国ほか東アジアの市民・NGO と連携し、交流と理解、対話による国際平和・非核化に取り組みます。1 月に発効した核兵器禁止条約の批准を求めます

- 4) 環境と人々の暮らしを破壊し、生命を脅かす開発に歯止めをかけます。

リニア中央新幹線、ダム建設、メガソーラー、大型風力発電計画への反対活動、5G や AI などの新技術の持つ健康や人権問題等の課題に取り組みます。

マイクロプラスチック問題に留意しつつ生活ゴミを抑え、プラスチック製品の発生源抑制に取り組みます。

動物福祉、食の安全、第 1 次産業の大切さの見直しと農的な暮らしなど、緑の社会ビジョンの特徴的な課題に取り組みます。

- 5) 多国籍巨大企業の利益を優先する自由貿易協定に対抗する活動と連帯し、いのちや暮らしにかかわる産業・インフラを民営化する関連法に反対します。

「カジノ解禁」に反対し「ギャンブル依存症対策」に取り組みます。「TPP」「マイナンバーカード」「働き方改革関連法」「改正漁業法」「種子法廃止」「種苗法改定」「改正水道法」等について、粘り強く取り組みます。

- 6) 子どもの貧困、格差拡大と社会保障、差別と人権等の課題に取り組みます。

LGBTQ/SOGI、女性問題、ジェンダー差別、性暴力と刑法改正、在日外国人、障がい者など当事者の抱える困難な状況に寄り添い、解決に向けてともに取り組みます。

コロナ禍での休業補償・給付金・生活保護などの所得保障を、個人単位・普遍主義の観点から拡充・継続させます。医療・子育て・介護・教育などエッセンシャルワーカーの待遇改善と、現物給付サービスの拡充を求めています。

3. 供託金問題について問題提起を積極的に進め、世論の喚起を図ります。「供託金違憲訴訟」の活動に連携・支援します。

4. 国(省庁等)への申し入れ、パブコメ、「自治体

陳情請願」などの政策提言的アクションを行います。

5. 「会員発プロジェクト」の新規発足と、全プロジェクトの活発な活動を支援します。
6. 緑の（政治）思想を広め、深化させる機会を意識的につくっていきます。各地域での取り組みも進めます。

## 【2】国政選挙及び自治体選挙への取り組み

### 1. 衆議院選挙

任期は10月までです。「緑・リベラル勢力の結集と拡大」をめざし、各地の市民・野党共闘に積極的に参加します。

緑の理念を持った候補者とは政策協定を結び、当選をめざします。

### 2. 参議院選挙

2022年の参議院選挙に向けて、様々な団体や政党との連携を深め、独自候補擁立の可能性を模索します。

### 3. 自治体選挙

各地の中間選挙において、緑の理念を共有し実践する議員、今後の組織運営を資金的・人脈的に支える議員、特に女性や若手議員の擁立・当選をめざし、公認を追求します。会員・サポーター外の連携議員の拡大も含めて、推薦・支持候補の擁立に積極的に取り組みます。

特に共同代表・運営委員が挑戦する7月東京都議選、3月鏡野町長選、4月名古屋市長選をはじめ、公認候補が挑戦する政令市静岡市議選、尼崎市議選などに全力で取り込みます。

## 【3】政策の検討と深化

1. 適切なタイミングでの声明等や個人署名論説を通して政治的立場の表明や内外の議論の活性化を図ります。
2. 引き続き政策のブラッシュアップを進めます。気候危機・グリーンリカバリー等について議論を進めます。
3. 地方自治体政策集は、引き続き課題を検討すると

ともに、当面、自治体における新型コロナウイルス感染症対策について議論を進めます。

4. 政策や政治的課題に関する政策フォーラムや学習会の開催を、総会・地域代表協議会などのタイミングで検討します。
5. 憲法議論や安全保障政策に関し、国際人権法の観点も活かしながら提案や議論を進めます。

## 【4】組織・財政基盤の強化

### 1. 会員・サポーター

連続セミナーなど新しい動きも活用しつつ、年度当初より会員拡大に取り組みます。新規会員30人以上、サポーター60人以上の獲得で現状維持から拡大をめざします。

発信メディア（SNSなど）の強化や共感層を増やす活動（メルマガ登録推進活動など）をさらに充実させます。

2020年度から始めた「ZOOM交流会」は新入会員向けの他、テーマや地域設定なども含めて充実させます。

### 2. 都道府県本部等

都道府県本部・準備会の成立要件確保を図りつつ、2つ以上の立ち上げを行い14以上の都道府県本部等とします。また要件緩和による拡大も議論します。他に活動実態に応じた支援を行います。

### 3. 地域代表協議会

オンラインや会場とのハイブリット開催も視野に入れて、2月、5月、11月に開催します。

### 4. 運営委員会

Zoomミーティングによる会議を原則、隔週で開催します。必要に応じて、集まったの議論の場を設けます。総務部、財務部、組織部、政策部、広報部、国際部、社会運動部、政治・選挙部の8部体制を基本とします。

### 5. 事務局

自治体選挙対応、非常勤スタッフの退職などに伴い体制を見直します。

### 6. 財政

#### 1) 収入の部

会費は新規会員増による上乗せの伸びを期待します。継続して気候危機キャンペーンのための特定力

ンパを募ります。予算額は1,472万円としました。

## 2) 支出の部

気候危機キャンペーンは特定カンパ額の範囲で取り組みます。財政安定化基金の借入金を完済します。

## 7. 組織

1) バックアップセミナーを年4回、ZOOM 相談会を月1回開催し自治体議員への支援につなげます。

2) ヤンググリーンズの正式発足をサポートし、連携して若い世代との活動を強化します。

3) 女性ネットワーク会議や交流会を行ない、ジェンダー平等を実現するために活動します。3.8 国際女性デーに向けて声明案を作成します。

APGFWN(アジア太平洋緑の党連盟ウィメンズネットワーク)の会議とウェビナー講演会に参加し、日本とアジア太平洋地域の女性の課題を共有します。

4) 組織トラブルに引き続き対応します。

5) 入会者の定着を図るため、ZOOM 交流会を引き続き実施します。またプログラムや入会者向け冊子などの媒体づくりに着手します。

## 【5】広報・コミュニケーションの活性化

### 1. メディア等への働きかけ

声明・談話をはじめとしたプレスリリースを着実に実行します。

### 2. 発行物

1) ニュースレターを年4回、メールマガジンを隔週で発行します

2) 街頭配布用チラシの作成は、コロナ感染の推移、社会状況を見ながら判断します。

### 3. ホームページ、SNS など

クリエイティブチームを中心に、動画編集・配信、SNS などでの配信に力を入れます。また HP のリニューアルの検討を行います。

## 【6】国際連携

1. 気候危機・脱原発・環境・平和・民主主義・民族と人権・ジェンダーとマイノリティへ差別など直面する問題に対して、世界の緑の党と連携し、共同行動を行います。海外緑の党の選挙協力を、メッセージの発信など行います。

2. ヤンググリーンズやウィメンズネットワークを含め、GG / APGF の緑の党連携組織の発展強化に貢献します。

2022年1月のGG / APGF大会に向けて、世界の緑の党と協力して準備を進め、コロナ状況を鑑み派遣団の組織を検討します。

3. ホームページ「世界のみどり」を通して、世界の緑の党の情報を発信します。

4. 海外緑の党メンバー等の来日時受入れ、イベント等開催の支援、滞在中の交流・情報交換を図ります。

5. 海外緑の党や市民団体などと相互の信頼関係を築き、その先進的な活動を学ぶ企画などを、支援を受けながら実現します。